

一般競争入札公告

生成ペレットの売買（単価契約）について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和4年2月8日

沖縄県公営企業管理者 企業局長 棚原 憲実

1 入札に付する事項

- (1) 件名 生成ペレットの売買（単価契約）
- (2) 契約内容 入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日
- (4) 受取場所 契約者が指定する一時保管場所（沖縄本島内）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 県内に事業所を有し、生成ペレットを一時的に保管する場所及び販売出来るルートを確認していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者として、沖縄県企業局発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

3 入札参加資格の申請方法等

- (1) 申請書類の提出期限
この公告の日から令和4年3月4日（金）までの午前9時から午後5時までの間（土曜日、日曜日および祝日を除く。）
- (2) 申請書類の受付場所
沖縄県企業局 北谷浄水管理事務所 庶務班
〒904-0113 沖縄県北谷町字宮城1-27 TEL: 098-936-7796

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 公告の日から令和4年3月4日（金）までの午前9時から午後5時までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 場所 沖縄県企業局 北谷浄水管理事務所庶務班

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年3月9日（水） 午前11時
- (2) 場所 沖縄県企業局 北谷浄水管理事務所 管理棟2階会議室

6 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規定により、見積る契約金額（※）の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

※見積る契約金額（消費税込、10トン車両1台あたりの単価）×95回

- (1) 保険会社との間に沖縄県企業局を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、沖縄県企業局及び沖縄県、若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

7 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- (10) 入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札を行った者で、最高価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再入札を行う。なお入札回数は3回（1回目の入札を含む）までとする。

9 その他必要な事項

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則の定めるところによる
- (3) その他詳細については、入札説明書及び仕様書による。